

令和3年5月11日

保護者 各位

宮城教育大学附属小学校
校長 西城 潔

今後の学校行事を含めた教育活動について（お知らせ）

宮城県に発令されていた「まん延防止等重点措置」が、本日11日までで解除されることとなりました。しかし、宮城県・仙台市に独自に発令されている緊急事態宣言については、5月31日まで継続されることが決定いたしました。

そこで、今後の学校行事を含めた教育活動について、下記の通り取り組んで参ります。保護者の皆様には、御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

なお、今後の状況により、対応方針等が変更になる場合には、メールやお便り等にて随時お知らせいたしますので、御承知願います。

記

1 今後の対応方針

(1) 学習活動について

「感染リスクが高い学習活動」については、引き続き実施いたしません。

(2) 会議・来客等について

- ・PTAや後援会活動については、必要最小限の活動にとどめ、活動を実施して参ります。
- ・読み聞かせや学生ボランティア等のボランティア活動は、引き続き活動を控えていただきます。
- ・対外的な会議は当面の間校内では行いません。オンラインでの会議といたします。
- ・保護者来校や来客の際は、玄関先で対応し、やむを得ず入校が必要な場合には検温、消毒、マスクの着用を行っていただきます。

2 今後の行事予定について

- 5月22日（土）のなかよし運動会は、予定通り実施いたします。
- 5月26日（水）～27日（木）の4年生泉ヶ岳宿泊学習につきましては、まん延防止等重点措置が解除され、施設の受け入れが可能であることから予定通り実施いたします。
- 6月8日（火）～9日（水）の6年生研修旅行につきましては、現時点では実施する予定です。
- 9月14日（火）に予定されていましたが第3・5地区陸上記録会（6学年）については、仙台市教育委員会から連絡があり、以下の理由から中止が決定いたしました。
 - ・コロナ禍に対応した教育課程を編成し、自校の教育活動を充実させていくことが何より最優先であること。
 - ・感染状況によっては、各学校の体育の授業が年間計画通りに実施できない場合があること。
 - ・大会運営において、輸送の確保や選手召集の密集回避、マスク着用での競技の実施など、感染症防止対策を講じることができない可能性があること。

【問い合わせ】

宮城教育大学附属小学校

教頭 佐藤 俊宏

022-234-0318